

平成30年11月29日

平塚市監査委員 高梨 秀美
同 須藤 量久
同 吉野 和美

監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象範囲及び対象部課

下記の監査対象課の所管に属する平成30年度の財務に関する事務及び財産の管理事務

- (1) 健康・こども部 保育課 青少年課
- (2) 行政委員会等 選挙管理委員会事務局

2 監査の実施期間

平成30年10月12日から平成30年11月29日まで

3 監査の方法及び監査項目

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

監査項目

- (1) 事務事業及び管理運営事項
- (2) 収入事務
- (3) 支出事務
契約事務、補助金等の事務
- (4) 財産の管理事務
- (5) 庶務その他事務

4 監査の結果

健康・こども部

(1) 保育課

- ア 財務に関する事務の執行については、適正に行われていると認められた。
- イ 財産の管理事務については、次のとおりである。
 - ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
 - ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
南原保育園	良好に管理されていた。

(2) 青少年課

ア 財務に関する事務の執行について、次の指摘事項については適切に対処されたい。

○ 指摘事項

契約事務については、委託料において契約書では受注者が業務の一部を再委託しようとするときは、書面により事前に市の承認を得なくてはならないとなっているにもかかわらず、口頭での手続きにより実施していたものがあったので、契約書及び平塚市契約規則に基づき事務処理の方法を再度確認し、今後の事務の執行にあたり適正な措置を講じられたい。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
大野子どもの家	良好に管理されていた。
江南児童遊園	良好に管理されていた。
北向観音ちびっ子広場	良好に管理されていた。

行政委員会

(1) 選挙管理委員会事務局

ア 財務に関する事務の執行については、適正に行われていると認められた。

イ 備品の管理事務については、良好であると認められた。

ウ その他

○ 要望事項

本市の投票率は、全国的な課題である若年層への意識啓発を行うなど、その向上を図っているものの低い状況にあるので、現在の業務を改めて確認し、公正かつ正確な選挙の執行と併せて投票率向上のための方策を検討されたい。

以 上